

招 集 期 日	令 和 8 年 8 月 2 0 日 （木）		会議の場所	301 会議室
会議の時刻	開会の時刻 午後 1 時 30 分		開 会 者	教 育 長
及び宣告者	閉会の時刻 午後 2 時 40 分		閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	田 村 和 代 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	太 田 澄 子 委 員	欠 席	
駒 澤 幸 浩 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	大久保学校教育部長	新井生涯学習部長	一ノ瀬教育総務課長	柿沼学校教育課長
	秋山学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	尾花図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	8 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案第 45 号及び議案第 46 号は議会の議決を経るべき議案のため、非公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	議案第 45 号及び議案第 46 号を非公開とする。		
	教育長	7 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		

会議事件名	て ん 末	
日程第2 報告事項1 令和8年6月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。
	教育長	報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。
	学校教育部長	昆議員の議案質疑、議案第32号令和8年度羽生市一般会計補正予算（第3号）のうち「小・中学校校務ネットワーク整備事業」について答弁した。質疑の1点目「通信使用量の増大の原因」についてである。校務パソコンは354台あり、昨年末にWindows11へのアップグレードを実施した。今回のアップグレードにより、インターネット通信がさらに多くなったことが、通信使用量が増えている要因と考えられる。次に質疑の2点目「校務ネットワークの整備内容とスケジュールの詳細」についてである。整備の大きな目的として、回線の帯域を1Gbpsとし、通信の安定を図ること、補正予算の議決後、速やかに発注・契約手続きを行い、小・中学校の長期休業期間中に工事や業務を行い、令和8年12月までに事業を完了させるよう進めていく。次に質疑の3点目「整備期間の児童生徒への影響」についてである。主に教職員が使用している校務パソコンのネットワーク整備であり、工事や業務についても学校の長期休業期間中を中心に行うため、児童生徒への直接的な影響はほとんどないと答弁した。 次に、柳沢議員の議案質疑、議案第32号令和8年度羽生市一般会計補正予算（第3号）、「小・中学校校務ネットワーク整備事業」について答弁した。質疑の1点目「業者の選定」についてである。GIGAスクール用に整備した既設の情報機器（アクセスポイント）の一部を使用するため、学校のネットワーク構成やシステム仕様を熟知している既存のGIGAスクール用ネットワーク導入業者と契約することが有利であるとしている。次に質疑の2点目「小・中学校統一したネットワークが必要なのか」についてである。今回整備するネットワークは、主に教職員が使用している校務支援システムの利用に係るものとなり、校務支援システムや情報連絡の中には、児童生徒の個人情報も含ま

会議事件名	て ん 末
	れていることから、安全に利用できる小・中学校統一したネットワークが必要となる。次に質疑の３点目「ランニングコストは増えるのか」についてである。新たに必要となる全施設合わせたランニングコストは、月当たり合計 35 万 6,730 円で、年間で 428 万 760 円のコスト増になる、と答弁した。 次に、柳沢議員の議案質疑、議案第 34 号「羽生市部活動地域展開検討委員会設置条例」について答弁した。質疑の１点目、「国の方針に基づいて、この時期に議案を上程しているのか」についてである。国の動向は、令和 8 年度から 10 年度を改革実行期間の前期としており、前期の期間には、まず休日の部活動の地域展開に着手するものとなっており、本市においても、令和 8 年度から休日の部活動の地域展開に向けての取組を行うことを計画している。２点目の「部活動地域移行はいつを目指しているのか」についてである。国のスケジュールと合わせながら、今後の本市としての地域展開の在り方等について、検討委員会で協議を重ね、まずは休日の部活動の地域展開を令和 10 年度末までに進めていく。３点目の「市民公募をしない理由」についてである。大きなものとして、特定の熱意や偏った意見によるリスクを避けることが挙げられる。特定の強い熱意や個人的な利害関係を持つ人が応募してくることで、地域全体の子どもの未来を考えるものとはかけ離れてしまう可能性がある。また、専門的かつ実務的な協議が多くあるため、市教育委員会として市民公募にはなじまないと判断した、と答弁した。 次に、川田議員の一般質問「小中学校教育施設における火災安全対策と避難誘導體制の総点検について」答弁した。質問の１点目、「避難計画と避難訓練」についてである。文部科学省の「学校安全の推進に関する計画」等に基づき、各校において「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」、「避難訓練計画」を策定し、火災を想定した訓練も毎年計画的に実施している。質問の２点目、「廊下が使えない場合の一時避難と救出」についてである。廊下が使用できない場合に備えて、各教室におけるベランダを通して避難する経路を想定している学校もある。「二次避難経路」の確保をマニュアルに明記することや、廊下が物理的に通行不能なケースを想定した訓練について、市消防本部と連携を図り、命を守る行動について研究していく。市内全小・中学校で毎年市消防本部と連携した訓練ができるように改善し、合同の避難訓練については、今後 3 年に 1 回程度実施され

会議事件名	て ん 末
	るよう計画していく。質問の３点目「教室設備・電気機器等の安全管理と一斉点検」についてである。各学校が毎月「安全点検日」を設定し、全教職員で校内の点検を実施しており、また、教職員が毎日日替わりで校内の施設確認を含め、学校内の施設を点検している。電気機器等の点検については、毎年、１回以上の備品点検を実施している。全校一斉の臨時安全点検を行い、また、市消防本部の立ち入り検査も現在実施中である。市教育委員会としては、いかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために自ら適切に判断し、主体的に行動できる児童生徒の育成に努めていく、と答弁した。 生涯学習部長 川田議員からの議案質疑で、「地区グラウンド夜間照明設備撤去及びコンクリート柱診断業務」について質問があった。質問の１点目、「地区グラウンド夜間照明設備撤去工事」の算定については、複数事業者から徴取した参考見積りや、埼玉県建築工事積算基準単価表等を基に、事業費の算定を行い、コンクリート柱診断業務委託については、高度な専門的知識と、技術を要する業務であることから、当該業務の実績を有する事業者１者から参考見積りを徴取し、それを基に、事業費の算定を行った旨を答弁した。質問の２点目、「入札が２回連続で不調となった理由」については、７月３日と８月２８日に２度の入札を実施したが、応札者がなく入札不調となり、２回目に指名した市内の電気工事事業者８者への聞き取り調査を行ったところ当初から受注が困難であると判断した事業者や技術作業員等の人手不足により、受注体制を確保できない状況である事業者が多数いたことが判明した。この結果を受け、工事を分割して発注する方法に方向転換を図った結果、電気配線の撤去はできたが、夜間照明設備の撤去については、年度内の工期確保が困難であったことから発注までには至らず、夜間照明設備の撤去工事については、今回の補正予算に計上したことを答弁した。質問の３点目、「３回目の入札が不調になった場合の対応」については、再度入札を行っても落札者が得られない場合には、随意契約の適用について検討し、それでもなお、落札者が決定しないときは、LED照明設置を予定している岩瀬地区グラウンドと三

会議事件名	て ん 末
	田ヶ谷地区グラウンドへの工事を先行して発注するなど、状況に応じて適切に対応する旨を申し上げ、答弁とした。 小林議員から「はにゅうスポ・レクフェスタの充実」について3点の一般質問があった。質問の1点目、「過去3年間の参加者数の推移と成果分析」についてである。参加者数の推移については、初開催となった令和5年度は雨天により屋内のみの開催で約700名、令和6年度が約1,000名、令和7年度は約2,000名と来場者数は増加傾向であることを述べ、成果分析については、来場者アンケートの結果により「おもしろかったか」や「また来たいか」の問いに対し、過去3年間共に90%以上の方から良い評価を得たこと、出展団体からは、イベント開催後に新規加入者があったとの報告や、広報の紙面に、「スポ・レクフェスタで体験した種目を中学校の部活動でもやりたい」という小学生の記事が掲載されるなど、市民がスポーツ活動を行うきっかけ作りとしての成果が表れていることを答弁した。 質問の2点目、「イベント内容の充実による参加促進」については、市内各スポーツレクリエーション団体などの出店、キッチンカーの出店やスタンプラリーなどにより、幅広い世代が楽しめること。2回目の開催では、開催チラシの配布を市内全戸や全児童生徒、幼稚園、保育園、こども園の全園児や、いきいき100歳体操の会場にも広げるなど、周知に力を入れたこと、さらに3回目となった昨年度は、市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会などの健康づくり関係団体により、ブースの選択肢が広がったことを申し上げ、プロスポーツチームとの連携協定を活用した魅力あるブース運営など、引き続き来場者を増やすために取り組んでいくことを申し上げた。 質問の3点目、「今後の方向性」については、アンケートでは、開催時期について「ちょうど良い」という約半数の意見に対し、「短かった」、「やや短かった」との意見が同程度あったため、来年度以降、オープニングセレモニーの簡素化や、イベント終了時間の延長などによる体験時間の確保について検討していくことを述べ、内容を精査しながら、スポ・レクフェスタを継続していく決意を申し述べ、答弁を締めくくった。

会議事件名	て ん 末	
報告事項2 羽生市PTA連合会家庭教育研修会の開催について	教育長 生涯学習課長	報告事項2、3について、生涯学習課長から説明を求めた。 本研修会は、家庭教育の重要性を再認識するとともに、子育てに必要な知恵を学び、家庭・学校・地域が一体となって安心して子育てできる環境づくりを推進すること目的としており、主催は市PTA連合会となっている。講座内容としては、講師として埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教埼玉医科大学病院産婦人科高橋幸子氏に依頼し、「子どもが迷ったときに寄り添える大人へ～こころ・からだ・性を理解するための基礎知識～」と題して話をしていただく。選定の理由については、インターネットやSNSの普及により、性に関する情報も容易に入手できる一方で、誤った情報や不正な情報も氾濫しており、子どもたちがその情報を正しいものと受け止めてしまうことが懸念される。このような状況の中、保護者の方にも性教育について理解を深めていただくことが重要であると考え、長年にわたり学校や地域において性教育の講演実績を有する高橋幸子氏に講演を依頼したものである。研修方法としては、事前に撮影した講演動画をYouTubeにて配信し、PTA会員や教職員等に視聴していただく。配信期間は令和8年10月1日（木）午前9時から令和8年10月23日（金）正午までである。 今回の講座は、羽生第一高等学校の普通科生徒9名を講師として、物理講義室を会場として7月27日（月）に開催した。参加者は小学生9名、大人1名の10名だった。まとめとして、講師の親切かつ丁寧な指導により、参加者にとって分かりやすく、理解しやすい講座だった。また講師を務めた高校生からは、教える立場に慣れないことから、参加者とコミュニケーションを図りながら分かりやすく説明する難しさを感じていたが、学んだ知識や技能を実践の場で活用することで達成感を得るとともに、自身の成長にもつながる貴重な機会となったと感想をいただいた。今後も学校の御理解と御協力をいただきながら、高校生の力を地域社会に活かせる場を提供してまいりたい。
報告事項3 高校生インストラクター講座「万華鏡を作ろう」の結果について	生涯学習課長	今回の講座は、羽生第一高等学校の普通科生徒9名を講師として、物理講義室を会場として7月27日（月）に開催した。参加者は小学生9名、大人1名の10名だった。まとめとして、講師の親切かつ丁寧な指導により、参加者にとって分かりやすく、理解しやすい講座だった。また講師を務めた高校生からは、教える立場に慣れないことから、参加者とコミュニケーションを図りながら分かりやすく説明する難しさを感じていたが、学んだ知識や技能を実践の場で活用することで達成感を得るとともに、自身の成長にもつながる貴重な機会となったと感想をいただいた。今後も学校の御理解と御協力をいただきながら、高校生の力を地域社会に活かせる場を提供してまいりたい。

会議事件名	て ん 末	
報告事項4 全国フロアカーリング大会in羽生（第19回）の結果について	教育長	報告事項4について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	本市で普及しているフロアカーリングを全国大会として開催することで、本市を県内外に発信し、同時にフロアカーリングの更なる普及を図るものである。7月5日（日）に市体育館で開催し、当日の参加者は95チーム333名で、スポーツ推進委員32名が運営に携わった。メイン会場がメインアリーナとあるが、出場チーム数の関係で予選のみサブアリーナも使用している。まとめとして、市内外から募集要件を上回る99チームの申込みがあり、より多くの皆様にフロアカーリングを行う機会を提供するため、全チームに参加していただくこととした。当日は各チームがフロアカーリングを通して交流を深め、盛り上がる大会となり、特に決勝戦では最終セットの1点で勝敗が決まるほど実力伯仲の熱い戦いになった。今後もスポーツ推進委員と参加者が連携し、相互審判を継続することで、協力意識の向上とスムーズな大会運営に努める。1位グループから6位グループまで各所で熱戦が繰り広げられた。各グループの順位は、記載のとおりである。
報告事項5 その他	教育長	その他の報告を求めた。
		特になし
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	柿沼委員	校務ネットワーク及び教職員が使用している校務支援システムは、便利になる一方で様々な課題も見えてくる。学校のネットワークだからといって安全安心かといえ、私はそうではないと思う。やはり一番の問題は情報漏洩対策だと思う。例えば、データの中には児童生徒の成績、

会議事件名	て ん 末	
		氏名、住所、健康状態、さらには教職員の個人情報、あるいはこれまで扱ってきた記録など、公にできない情報も含まれている。そうした情報に対して、どのようにセキュリティを担保していくかが一番の問題である。 近年、企業の動向を見ると、ランサムウェアを初めとするサイバー攻撃によって情報を取られ、物流や経済活動が停止するといった事態も起きている。「学校だから安心」というわけではなく、市教育委員会等にサイバー攻撃が仕掛けられた場合、どのように対処していくと考えているのか。
	教育総務課長	セキュリティは重要である。今回の校務ネットワーク整備では、ネットワーク上に VPN 閉域網を構築し、閉域網からインターネットに回線を通すような形で整備しており、セキュリティは保たれていると考えている。しかし、100%安全かと言えばそうではない。そこは各学校の先生方にセキュリティ研修を毎年行っているため、今年度以降もしっかり続けていきたい。
	柿沼委員	先生方の指導も必要だと思う。現在、生成 AI による問題提起によって、生成 AI が独自の機能で情報を外部に出したり、問いかけたりする事案が起きている。そのため、生成 AI の使用の仕方についても、先生方に対してガイドラインなどを作成し、指導していくことが必要である。もう一つの心配な問題は、ネットワークの障害である。近年、地震や大雨などの災害により停電になることがあるが、停電になった際にシステムがダウンし、例えば学校において児童生徒の出欠確認ができない、保護者への連絡ができないといった、業務が止まってしまう事態があると思う。その際に、校務ネットワークに頼ることなく学校独自で活動ができるような、そうした備えのシステムや話し合いが必要かと思うが、そういった話は出ているか。
	学校教育課長	データをやりとりする世の中になっており、有事に備えた対策は、学校においても重要である。以前、ある学校において、変圧器が故障して停電になってしまった事例があ

会議事件名	て ん 末
	った。その時はサーバーにデータが保管されているものの、そのデータが引き出せない状況だった。少しトラブルもあったが、先生方はその中で今できることを進め、アナログの時代もあったため何とか対応してもらった。今後についても、いつ何時このようなトラブルが起きるか分からない。便利になるとはいえ、しっかりとそうした備えについて各学校において危機意識を高めてもらうよう、情報を伝えながら話をしていかなければならない。
	柿沼委員 色々な有事がこれからも起こると思う。有事に備えて準備を万全にしていきたい。
	田村委員 スポ・レクフェスタについてである。今後中学校部活動を地域展開する方向性もある。検討委員会の委員、保護者、小・中学生にも是非来ていただき、御覧いただきたい。周知をよろしく願います。
	スポーツ振興課長 委員のおっしゃったように、今後の部活動の地域展開を見据えてより多くの方に参加していただけるように、周知の方法を工夫してやっていきたい。
	駒澤委員 報告事項2についてである。毎年この市PTA連合会の研修ではセンスが良い講師が呼ばれていると個人的に感じているが、今回も時節柄、適した講師を招かれている。YouTubeで配信されとのことで、配信には期間の問題があり、見る人が限られてしまっているように感じている。私もいつも日程を案内してもらうが、見過ごしてしまうことが多い。個人としても反省しているところであるが、今後もあくまでYouTubeでの配信にこだわっていくのか、あるいは講演していただく機会を設ける選択肢もあるのか。まずその点について教えていただきたい。
	生涯学習課長 今年も昨年に続いて講演動画ということで、YouTubeの視聴を実施する。YouTubeにこだわっているわけではないので、講師の先生と都合が付き、タイミングが合えば、例えば学校や産業文化ホールで講演を実施する方式も考え

会議事件名	て ん 末
	ている。しかし、今回の講師である高橋先生についても非常に多忙な方であり、本市での講演はなかなか難しい状況であった。県内の著名な方で、性教育の第一人者と言われているほどの方である上に産婦人科医でもあるため、日程の調整が難しかったという背景があり、今回はYouTubeでの配信とさせていただいた。今後も機会があれば、YouTube以外の講演方式についても検討していきたいと考えている。 駒澤委員 決して配信することを否定しているわけではなく、手法としては非常に良いと思う。ただ、先ほどのデジタルの部分で問題があってもアナログがあったことで救済されたという話もあった通り、やはり人と人とが直接会うことで、得られない情報が得られたり、解決できないことが解決できたりといった、様々なケースが出てくる。そのため、できればハイブリッド形式として、配信と対面で会う機会の両方を設けてもらえると、より一層情報のつながりが出てくるのではないかと思います。これはあくまで希望である。 生涯学習課長 今後、配信に偏らず、講演と配信のハイブリッドというのも考えているので、努めていきたい。 教育長 この方はどのような経緯で選定されたのか。 生涯学習課長 人権推進課の男女共同参画担当と子ども家庭課の担当から、文部科学省が2023年以降に包括的性教育を推進していく方針を示していると話をいただいた。そのような中で、今年の10月25日（日）埼玉純真短期大学の文化祭があり、そこに高橋先生がお見えになってユースクリニックという相談会を開く予定となっていると情報提供があった。ユースクリニックとは、来場者でも学生でも、心身の不調や性に関する健康上の悩みなどを気軽に相談できる窓口である。包括的性教育については、PTAや保護者にとって大切なことなので、講演について先生に相談したところ、快く引き受けていただいた。そうした経緯があって、

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	今回講師として選定したものである。 報告事項3についてである。記載されているまとめの二つ目について、非常に良いことだと感じた。何か残ったことがあるようだった、とあるが、本人たちも高校生で教えることに慣れていないが、講師を務める体験をしたことで、実際にそう感じているのだと思う。やはり参加している小学生からも意見を吸い上げたり、ディスカッションさせたりして、今の時代、インプットするツールはAIやインターネットなどを含めて山ほどある。しかし、今後はアウトプットすることの大切さが問われてくるため、こういった機会を色々な形で設けて、発信したり人に何か教えたりすることが重要であると思う。色々和不慣れなことや恥ずかしい思いをすることもあると思うが、それが人を育てる意味では絶対に大切なことである。この事業が仮に形を変えたり、色々な方向に発展したりすると良いと思う。このまとめの意見は非常に貴重な意見だと個人的に思ったので、より多様な事業に展開していただきたい。
	生涯学習課長	私も学校に赴き、半日一緒に高校生や参加者の皆さんと万華鏡作りをさせていただいた。初めは言葉が出なくて恥ずかしいのかもしもじしていたが、時間が経つにつれて自信がついていき、自分の言った言葉に対して子どもたちや保護者から「そうなんだ、そうなんだ」と受け答えが始まると、自信をもった様子になった。1時間程度ではあったが、表情を見ても大変満足している様子で、最後に皆さんとお別れした。高校生自身の成長につながる、その一助になると考えている。 今後また形を変えてということもあるが、現状としては、現在市内に高校が5校ある中で、実際にこの事業を実施していただいたのが3校である。この取組は、本市に高校が残っている間は続け、良い機会があれば企画を広げていきたいと考えている。
	柿沼委員	全国フロアカーリング大会 in 羽生で、今回の参加者が333名ということで、たくさんの参加があり、大成功した

会議事件名	て ん 末	
日程第3 協議事項1 羽生市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する要綱	スポーツ振興課長	と受け止められる。その中で近隣の加須市、行田市は分かるが、本庄市と杉戸町からも参加者が来ている。どういった経緯でこの参加申込みがあったのか。参加依頼をかけたのか。 全国フロアカーリング大会の市外の参加者については、今年度でいえば本庄市や杉戸町から参加があり、以前には鴻巣市や川島町からも来ていただいたことがある。つながりとしては、スポーツ推進委員同士の連携がある。また、周知をする上で、県内及び群馬県南部の全自治体に対してメール配信でPRを行っている。フロアカーリングを普及していく中で、スポーツ推進委員の皆さんが市外でも体験会を行うといったつながりもあり、市外からの参加者も増加している。
	教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項1について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	本市では令和3年度より、中学校3年生を対象に、実用英語技能検定（英検）3級相当の検定料4,900円を上限として助成を実施してきた。しかし、年3回ある受検機会のうち、1月の第3回は3年生の受験期と重なるため、受検者が非常に少ない現状が続いていた。そこで今回の改正では、この助成対象を第3回のみ中学校2年生まで拡大したいと考えている。助成は生徒一人につき1回までであるが、早期から受験を意識させることで、本市の英検の合格率の向上にもつながると考えている。
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	田村委員	実際に英検3級を取得している生徒は、本市ではどのくらい

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	の割合か。 英検 3 級を取得するのは、毎年大体 4 割くらいである。しかし、文部科学省に報告している指標では、中学校の教職員が英検 3 級相当のレベルをもっていると判断する生徒の割合については、5 割を超える形で報告している。まだ力をもっている子たちがいると市教育委員会としては見ている。門戸を広げることによって、この機会に英検 3 級若しくはそれ以上の級を受けようという生徒が増えると考えている。
	教育長	協議事項 1 については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項 1 は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第 45 号及び第 46 号を非公開とする。
日程第 4 議案第 45 号 議会の議決を経るべき議案について（令和 8 年度一般会計補正予算（第 5 号）のうち教育費について） 議案第 46 号 議会の議決を経るべき議案について（財産の取得について）		（会議非公開 可決） （会議非公開 可決）

会議事件名	て ん 末	
議案第47号 羽生市立小・中学校 再編成準備委員会委員の委嘱について	教育長	議案第47号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	西中学校区の羽生北小、川俣小、南中学校区の新郷第二小、須影小、岩瀬小における再編成に向けて学校名や校章、校歌等について協議する小・中学校再編成準備委員会を設置するに当たり、その委員について記載のとおり委嘱しようとするものである。委員の候補については、関係する小学校PTA、自治会、学校運営協議会から推薦をいただいた方、校長及び本市の職員である。任期は、令和8年8月20日から新校開校の日までである。
	教育長	議案第47号について、質問・意見を求めた。
	教育長	西中学校区と南中学校区の委員の男女比はどうなっているか。
	教育総務課長	西中学校区においては4名、また南中学校区においても4名ということで、関係する小学校数などの違いがあるが、2、3割が女性である。
	駒澤委員	学校の再編成は、市教育委員会が所管する事業の中でも非常にエネルギーを使うものであると考えている。今後、様々な壁に直面する場面も出てくると思うが、是非関係者の皆さんが力を合わせて一丸となり、うまく乗り越えていけるよう願っている。以前に行われた井泉小、三田ケ谷小、村君小のケースと、今回の西中学校区、南中学校区で行われるケースでは、少し今までと流れが違うような気がする。そういった意味で、今までと異なる点や懸念される部分がもしあれば教えていただきたい。
	教育総務課長	羽生東小の時との違いは、西中学校区においては1対1の再編成となる点であり、規模に大きな違いがある。その協議がどのように進んでいくのかという点は懸念している。南中学校区においては、新郷第二小が須影小と岩瀬小の二つに分かれると

会議事件名	て ん 末
	いうところが非常に大きな違いとなってくる。協議をどのように進めていくのかについては、現時点ではまだつかみきれない部分もある。しかし、事前に対象の小学校の校長先生方とお話しさせていただいており、そうした中でコミュニケーションを取りながら良い方向に進められればと考えている。 また、新郷第二小のある下新郷地区においては、小学校が再編成されると、その地域から公共施設がなくなってしまうことが地域の問題として大きい。避難所の機能など、そうしたものをどう補完するかというのも、学校とはまた離れた問題にはなるが、地域の課題になってくるのではないかと考えている。 地域の特性や人の変化、あるいは再編成の違いなどにより、本当に大変な苦勞が多くあると思う。何よりも今回は対象の幅が広く、それらが同時進行で進んでいくところが一番のポイントになると思う。そのため、全てが滞りなく、両方が同じスピードで進んでいくとは少し考えにくい。その場合には、例えば片方の進められる方を先に進めるなど、少しずつれが出たとしても、予算の取り方などで難しい面は多々あるとは思いますが、場合によってはそういったことも選択肢として考えていかなければならない。 いずれにしても、今までとは違う流れになってくるのは確かであるため、なるべく集中できる環境を作ってもらい、事業が滞ることがないように努めていただきたい。 今回は、羽生東小のときとはまた違うので、ノウハウが全部通用するとは考えていない。市教育委員会に今年度から学校再編成係が設置されたので、体制の強化はしていただけたと思う。そういったところをうまく活用し、つつがなく進められるよう努める。 議案第 47 号については、よろしいか。 異議なしの声あり 議案第 47 号は、可決された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
議案第48号 羽生市立学校職員服務規程の一部を改正する規程	教育長	議案第48号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	埼玉県立学校職員服務規程において、「シニア海外ボランティア」を「シニア海外協力隊」にする改正があったため、羽生市学校職員服務規程の様式内の文言についても同様に改めることについて、議決を求める。今回の改正はこの名称のみである。
	教育長	議案第48号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第48号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第48号は、可決された旨宣した。
議案第49号 令和8年度学校歯科医の委嘱について	学校教育課長	議案第49号について、学校教育課長から説明を求めた。 現在新郷第二小を担当している歯科医の体調が優れず、歯科健診等の今後の業務に支障が出てしまうため、羽生市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する要綱第2条の規定により、現在須影小の学校歯科医である斎藤歯科医を、新郷第二小の歯科医として委嘱することについて議決を求める。任期は、令和8年9月1日から令和9年3月31日までである。
	教育長	議案第49号について、質問・意見を求めた。

会議事件名	て ん 末	
議案第50号 羽生市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について	教育長	須影小と兼務ということか。
	学校教育課長	兼務となる。歯科検診の日程はずれているため支障はないとのことである。
	教育長	議案第49号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第49号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第50号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市いじめ問題調査審議会条例第3条第2項の規定により、記載のとおり羽生市いじめ問題調査審議委員を委嘱することについて議決を求める。PTA連合会の代表者のみ新任となり、残りの方は再任である。任期は、令和8年8月22日から令和10年8月21日までの2年である。
	教育長	議案第50号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第50号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第50号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第51号について、生涯学習課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
議案第51号 羽生市産業文化ホール指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について 閉 会	生涯学習課長	羽生市産業文化ホールの次期指定管理者候補者を選定するに当たり、羽生市産業文化ホール指定管理者選定委員会設置要綱第3条の規定により、記載のとおり産業文化ホール指定管理選定委員会委員を委嘱し、又は任命することについて議決を求める。委員は6名である。任期は、令和8年8月20日から市と指定管理者協定を締結するまでである。
	教育長	議案第51号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第51号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第51号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	9月定例教育委員会は、9月17日（木）午後3時より、教育委員室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。

会議事件名	て ん 末
	教育長 委 員 委 員 書 記